

運転免許証返納をお考えの方へお知らせ 運転免許証を自主返納した 笛吹市民の方を支援します



笛吹市運転免許証自主返納支援事業

笛吹市では高齢者等の交通事故を未然に防止するために、自主的に運転免許証を返納された方にタクシー券を交付します。

◆対象者

次の①②の両方の条件に該当する方が対象となります。

- ①有効な運転免許証を自主返納した方
- ②返納日及び申請日において市の住民基本台帳に記載されている方
(年齢制限はありません)

◆支援内容

タクシー券 500円券×30枚(有効期間1年間)を交付します。
※対象者本人1回限りの交付です。

◆申請期限

警察署で取得する「申請による運転免許の取消通知書」の交付日から1年間

◆申請に必要なもの

運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」

◆申請窓口

笛吹市役所 市民活動支援課(市民窓口館 3階)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

◆タクシー券の交付について

タクシー券は後日郵送いたします。

◆問い合わせ先

笛吹市役所 市民活動支援課 ☎055-262-4138